

札幌市告示第868号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札に付すので、下記のとおり告示する。

平成14年7月18日

札幌市長 桂 信雄

記

1 契約担当部局 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市保健福祉局健康衛生部生活環境課 電話(011)211-2862

2 入札に付する事項

(1) 事業概要

- ア 事業名 (仮称)札幌市第2斎場整備運営事業
- イ 事業場所 札幌市手稲区手稲山口313番ほか
- ウ 事業内容 PFI方式による第2斎場の設計、建設、管理、運営等事業
- エ 事業期間 契約締結日から平成38年3月31日まで。

3 入札予定価格

本事業の入札予定価格は、次のとおりとする。

23,444,205,000円

なお、入札予定価格は、事業期間に亘りサービス購入料を単純に合計した金額で、金利変動、物価変動による増減額並びに消費税及び地方消費税額は含まない。

4 競争参加資格

(1) 入札参加者の構成

ア 入札参加者は、施設を設計する企業(以下「設計企業」という。)、施設を建設する企業(以下「建設企業」という。)、火葬炉を設計・製作する企業(以下「火葬炉企業」という。)、施設の維持管理を行う企業(以下「維持管理企業」という。)、及び施設の運営を行う企業(以下「運営企業」という。)を全て含む複数の企業により構成されることを基本とし、代表企業を定めるものとする。一般競争入札参加資格確認申請書(以下「資格確認申請書」という。)の提出時には、入札参加者の構成員(設計企業、建設企業、火葬炉企業、維持管理企業、運営企業の別)について明らかにすること。

ただし、火葬炉企業については、構成員としないことを認める。火葬炉企業を構成員としない場合は、協力企業(入札参加者から業務を受託する企業)となる火葬炉企業名を明らかにすること。

イ 建設企業が設計企業の資格要件を満たしている場合は、建設企業が設計企業を兼ねることも認める。

ウ 建設企業や火葬炉企業が、維持管理企業や運営企業の一部や全部を兼ねることも認める。

エ 維持管理企業が、運営企業の一部または全部を兼ねることも認める。

オ 原則として、資格確認申請書の提出後入札時までには構成員及び協力企業である火葬炉企業を変更することはできない。ただし、やむを得ない事情であると市長が判断した場合には、

構成員及び協力企業である火葬炉企業の変更を認めることがある。

カ ある入札参加者の構成員は、他の入札参加者の構成員になることはできない。なお、火葬炉企業については、ある入札参加者の構成員であるか否かを問わず、複数の他の入札参加者の協力企業となることを可能とする。

キ 特別目的会社に出資することを予定している者は、入札参加者の構成員とならなければならない。

(2) 入札参加者の資格要件

ア 設計企業

設計企業は、建築士法第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所登録を行っていること、又は同等の資格、実績を有すること。

イ 建設企業

建設企業は、建設業法第 3 条第 1 項の規定により、建築一式工事につき特定建設業の許可を受けた者であること。また、札幌市工事等競争入札参加資格者名簿に工種「建築」に登録しており、登録の際に客観的事項について算定された点数が 1,200 点以上である者が含まれていること。

ウ 火葬炉企業

火葬炉企業は、1 つの施設に、同時期に火葬炉を 10 基以上納入・設置した実績のある者であること。なお、協力企業である火葬炉企業についても同様とする。

エ 代表企業

代表企業は、札幌市工事等競争入札参加資格者名簿又は札幌市競争入札参加資格者名簿に登録している者であること。

(3) 構成員の制限

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。

イ 札幌市競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成 14 年 4 月 26 日財政局理事決裁。以下「指名停止等措置要領」という。）に基づく指名停止期間中でないこと。

ウ 経営状態が著しく不健全な者（会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）第 30 条第 1 項に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項に基づき再生手続開始の申立てがなされている者等。ただし、市長が経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く。）でないこと。

エ 札幌市税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

オ 市と本事業に関するアドバイザー契約を締結している企業及び当該企業の指示により当該契約に関する業務を行う企業（以下「アドバイザー業務に関与した者」という。）、並びにその関連会社（親会社及び子会社を含む。）でないこと。ここでいう「関連会社」とは、アドバイザー業務に関与した者と、会社の支配を目的とした直接の資本関係、人的関係がある企業を指す。

なお、アドバイザー業務に関与した者は次のとおりである。

- ・みずほ総合研究所株式会社
- ・株式会社佐藤総合計画
- ・有限会社日本斎苑企画

・三井安田法律事務所

5 入札手続等

(1) 入札説明書配布

ア 配布期間

平成 14 年 7 月 23 日(火)から 8 月 5 日(月)の土曜日,日曜日及び休日を除く毎日,午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分までとする。

イ 配布場所

上記 1 に同じ。

(2) 入札説明会

入札説明書等に関する説明会を次のとおり開催する。参加を希望する者は,入札説明書を持参のうえ,直接会場にくること。

ア 説明会開催日時

平成 14 年 8 月 5 日(月) 10 時から 1 時間半程度

イ 説明会開催場所

札幌市役所 12 階 1 号会議室

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書受付

本入札に参加を希望する者ものは,一般競争入札参加資格確認申請書及び必要書類を受付期間内に提出すること。

一般競争入札参加資格確認は,入札参加を予定しているグループごとに行うこと。

ア 受付期間

平成 14 年 8 月 6 日(火)から 8 月 26 日(月)までの土曜日,日曜日及び休日を除く毎日,午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分までとする。

イ 受付場所

上記 1 に同じ。

ウ 提出方法

受付場所まで持参のこと。

(4) 入札書類の提出

入札参加資格の確認を受けた入札参加者は,持参又は郵送により入札書類を提出すること。

なお,提出は代表企業が行うこと。

ア 受付期間

平成 14 年 10 月 1 日(火)から 10 月 4 日(金)までの毎日,午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分までとする。ただし,10 月 4 日は午後 3 時までとする。なお,郵送する場合は,平成 14 年 10 月 3 日(木)午後 5 時 15 分必着とする。

イ 受付場所

上記 1 に同じ。

(5) 入札(入札書の開札)

入札書の開札は,入札参加者又はその代理人の立会いの上行うものとし,入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは,当該入札事務に関係のない市職員を立ち会わせるものとする。なお,当該入札では,入札価格が予定価格を超えていないことを確認する。この際に,入札価格の公表は行わない。

- ア 開札日時
平成 14 年 10 月 4 日（金） 午後 4 時
- イ 開札場所
札幌市役所 3 階南東会議室

6 議会の議決

本事業は、札幌市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和 39 年条例第 6 号）の規定により市議会の議決に付さなければならない事業であるため、議会の同意を得た後に本契約を締結する。

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金
免除
- (3) 契約保証金
免除
- (4) 入札の無効
本告示に示した入札参加資格のない者の行った入札，申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 落札者の決定方法
地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 3 項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり，入札説明書等で指定する性能等の要求水準のうち必須とされた項目を全て満たしている提案をした入札参加者の中から，入札説明書等で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
- (6) 手続きにおける交渉の有無
無
- (7) 契約書作成の要否
要
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口
上記 1 に同じ。
- (9) 詳細は入札説明書による。

8 Summary

- (1) Subject matter of the contract : PFI-based design, construction, operation and management of the Crematory (Dai-Ni-Saijo(provisional name))(BOT-scheme)
- (2) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 15 p.m. on August 26 (Mon) ,2002.
- (3) Time-limit for the submission of tenders : 4 : 00 p.m. on October 4 (Fri) ,2002.
(tenders submitted by mail : 5 : 15 p.m. on October 3 (Tue) ,2002)
- (4) Contact point for The notice : Environmental Health Section, Public Health Department, Health and Welfare Bureau, Sapporo Municipal Government, Kita 1 -jo, Nishi 2 -chome,

Chuo-ku Sapporo 060-8611 Japan TEL 011-211-2862